

豊島区広報

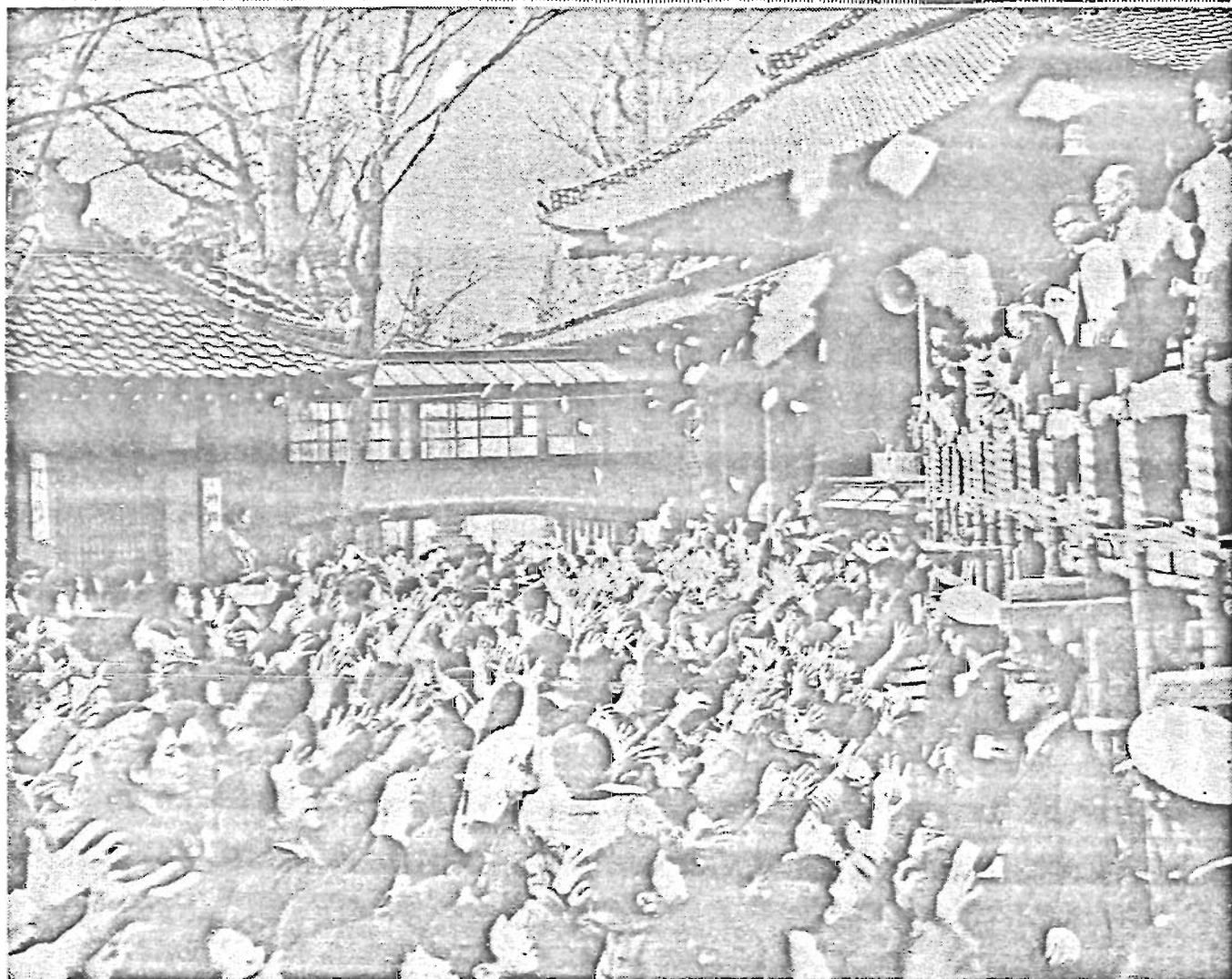
No. 203

2月号

昭和42年2月20日 東京都豊島区役所発行

東京都豊島区東池袋1-18-1 大代表(981)1111

世帯と人口
1月1日現在
人口 341,566
男 171,710
女 169,856
世帯数 129,858
(住民登録による)



〜ひつじ年の節分〜

鬼子母神で威勢のよい「豆まき」

2月3日は節分。区内各所のお寺や神社では、ともに「鬼はーソト! 福はーウチ!」のにぎやかな豆まきの声。

境内は福豆を捨てる「善男善女」でいっぱい
ここ雑司が谷鬼子母神では、長さ40メートル、奥行き6メートルの特設サジキで、年男

たちの威勢のよい「福はーウチ!」豆まきの連呼。

福豆がまかれるたびに、境内を埋めた人波は、大きく右に左に……。

用意された1万袋の福豆は、約30分でおわり。めでたく「まき」おさめられました。



永久選挙人名簿の追加登録の申請は



3月1日まで

登録申出書の提出を...

永久選挙人名簿による最初の総選挙が、去る1月29日に執行されましたが、引き続き、来る4月15日(土)には都知事と区議会議員の選挙が行なわれようとしています。

これに先きだち、3月1日現在で、選挙人名簿の追加登録が行なわれますが、従来の制度とは異なり単に住民登録や主要食糧配給の異動を行なったばかりでは、名簿に登録されません。必ず所定の選挙人名簿登録申出書を提出してください。

☆新有権者の方も

登録申出書を.....

申出書は、転入手続きの際お渡ししておりますが、区役所の出張所または当委員会に用意してあります。(ハンコを)持参ください

☆今回の追加登録の対象となる方は

- ① 1月29日に執行された総選挙に用いた、当区の選挙人名簿に登録されていない方で
- ② 昨年12月1日以前から豊島区に住んでいる
- ③ 昭和22年3月2日以前の出生者で



「証明書」を提出しなければなりません(転出手続きの際、発行されます)

- ③ 3月1日までに登録申出書を提出された方に限ります。
- ◇:新有権者となられた方は、登録申出書を提出しないと登録されません。
- ◇:総選挙の際、誤って名簿から洩れていた方も、登録申出書を提出されないと4月15日の選挙に投票できません。
- ◇:他区市町村から転入された方は、登録申出書とともに、前住地の選挙管理委員会が発行する「選挙人名簿の異動に関する

当日、豊島区に住所のない方は区議会議員選挙の投票はできません。

☆追加登録者のみ

縦覧に供します

3月1日現在で、追加登録される方の住所・氏名を記載した書面を豊島振興会館一階(区役所裏)で縦覧に供します。

- ★3月11日~20日までの10日間
- 土・日曜日に関係なく毎日
- 午前8時30分~午後5時まで
- ※:異議申出があっても、登録申出書が提出されていなければ受け付けいたしません。
- ※:追加登録者のみの縦覧なので、従来の選挙人名簿の縦覧は行なわれません。

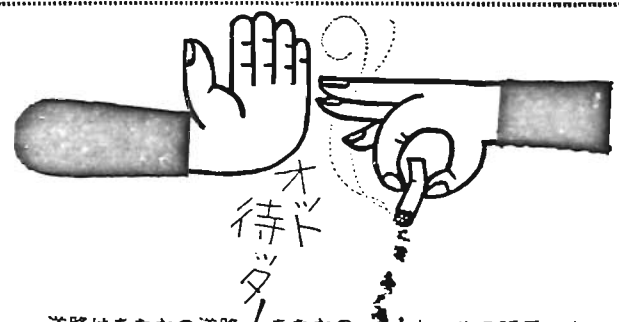
洩れなく投票

「明るい東京・住みよい豊島」新有権者、住所異動者および従来の選挙人名簿から誤って洩れた方などで、まだ登録申出書を提出されていない方は、必ず3月1日までに登録申出書を提出されて、4月15日の投票日には、洩れなく清い一票を投じてください。申出書を提出されないといかなる理由があっても登録されません。

また、当区の選挙人名簿に登録されていても、投票管理委員会(981)一一一一へ。

毎月10日は 首都美化デー

町会、婦人会などの方々が、毎月定期的に町内清掃を行なっています。あなたの町で一まわりで清掃運動が始まる時は1人のこらず参加して、みんなの力で「明るい町 きれいな町」をつくりましょう。



アッ危い そのスピードが死を招く

もうすぐ一年生

新学期を迎える子ども

おかあさん方へ

お子さんにとって小学校に入学することは、人生の大きな転換期といえましょう。

その大切なスタートが順調にすべり出せるよう、つぎのことによく注意して、楽しく、安心して勉強できるよう心がけましょう。

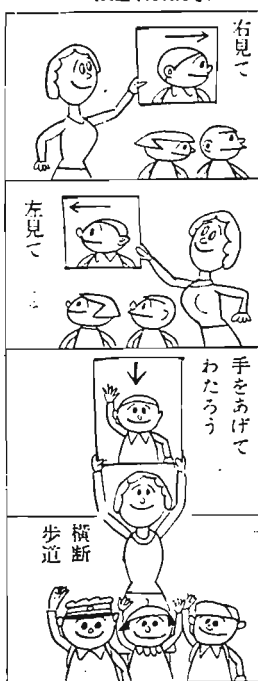


◇小学校入学前の準備

このころは大半の子どもが、幼稚園課程を経てきていますので、新入学といっても以前ほど心配はないと思いますが、最低つぎのようなことだけは、身につけさせておきたいものです。

- ① あいさつができること
- ② 自分の名前が云える、書ける、読めること
- ③ ハイ、イエエの意志表示ができること
- ④ ハンカチ、ちり紙の使い方と管理ができること
- ⑤ 自分で洋服の脱着ができて

入学期近づく



◇新入学児童の衣服計画

新入学児童の衣服の第一条件は着たりぬいだりしやすいことです。また、ズボンはおしっこがしやすいようにくふうしてやることも大切。

第2は：夏以外の季節の移り変わりを、上着で調節できるように、男女児ともセパレーツにして、二、三枚を用意しておくま

用便がたせること

などの社会生活での基礎を教えておけば十分です。字を教えこんだりすると、かえって小学校の授業にさしつかえます。

社会教育だより

第14回 豊島区駅伝

◇学用品の準備

第3は：育ちざかりなので、背たけもすぐ短くなること、元気な子どもほどいたみ方もはげしいこと、洗たくがきくことなどを頭にいれて生地をえらんでください。多小高くても、じょうぶな生地で、たけをたつぷり長く着せるのも一方法、また安量化織で、いたんだらつぎつぎと新しく作ってやるのも一方法それぞれ家計と考え合わせて計画を立てることです。

◇学用品の準備

学用品は消耗品ですから、初めからあまり高価なものを買わないことです。鉛筆はHBよりもむしろBか二Bのやわらかめのものをえらびましょう。ノートブックもはじめはます目のあるものより無地のもの、なんでも書けるものがよいようです。教科書の買い方は、学校で指示してくれますが、新しい本にカバーなどはつけないこと。子どもは表紙の絵によって、本を区別します。

生徒は除く

編成：監督一名、選手五名とし補欠選手は正選手事故の場合に限り一名のみ事故の区間を走ることができ。

表彰：一～三位まで賞状・賞品。四～六位は賞品授与。

参加チームには参加賞授与

申込先：2月16日まで区教委

社会体育係（内線四一八）

★豊島区書道展

区では、区教委・区書道会

と共催で書道展を開きます。

多数ご来場をお待ちしています。

とき：3月10日～15日

で。ところ：区立青年館（池袋二の一〇三五トキワ通り）

参加資格：区内居住または勤務先を有する方で各事業所職場で編成したチームクラブチームは区内居住者で編成したチームに限る。昼間・夜間を問わず学生、

春の火災予防運動

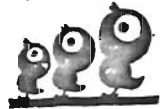
2月28日～3月13日

春先はとくに空気が乾燥し、また強い風が吹くため、燃えひろがりやすく、焼死事故や大火災が起りがちです。豊島、池袋両消防署では、この機会に住宅の査察、消防訓練の指導などを行ないますが区民のみなさんには、とくに火気に気をつけて、焼死事故や火災をなくすよう強く望んでいます。火災から命を守ろう。

午後10時消防の時間

おやすみ前に
火の元を
たしかめましょう

お知らせ



また、生活にお困りの方には
国債の買上げも行なっています
お問い合わせは厚生部管理課
(内線三一三)へ

☆引揚者国庫債券

担保貸付を受けた方へ

区役所をへて都の援護資金の
貸付を受けた方は、返済完了に
ともない、余剰金ならびに残り
国債賦札をお返ししています。

借受後、住所または氏名を変
更された方で、まだ届出をして
いない方は、貸付けを受けた区
役所へ届出てください。

くわしいことについては厚生
部管理課(内線三一三)まで

☆特別弔慰金の

国債をお持ちの方へ

戦没者の遺族で、事業資金を
必要とする方に、国債を担保と
して資金の貸付けを行なってい

☆固定資産課税台帳の縦覧

3月1日～20日まで

執務時間中、資産の所在する
税務事務所において固定資産課
税台帳を縦覧に供します。

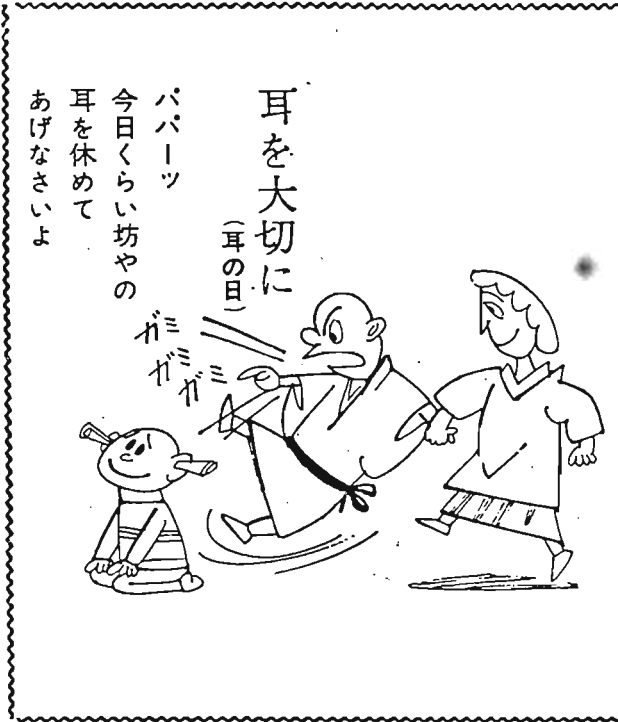
42年度の価格は、土地につい
ては地目変換、分合筆および街

路事業などによる状況激変地以
外は、41年度価格がそのまま
え置かれています。
家屋・償却資産については、
経過年数を考慮して新たに評価

に異議のある方は、審査の申し
出でをすることができます。
また、土地については、41年
度に引き続き負担調整措置が実
施されます。

☆家中ニコニコ
郵便局の簡易保険

★クロバー保険：20才から50
才までの人に対して災害にあつ
たときは、保険額の三倍が支払
われます。
★家族保険：ご家族の一人がは
いると家族全員の守り神となり
ます。
申込みはお近くの郵便局へ



学用品プレゼント運動―実施―
被・要保護児童に愛の手を

豊島区学用品プレゼント運
動実施委員会では、毎年行な
っています被・要保護児童、
生徒のための「学用品プレ
ゼント運動」を、ことしも2月
中旬ごろから行なうことにな
りました。
今回も昨年と同様に「学用
品プレゼント袋」をつくり、
みなさんのご協力を
～豊島区社会福祉協議会～
とも資金の充実を期し、本
会の理想実現に邁進してい
たいと考えておりますので、
区民のみなさんの深いご理解
とご協力を頂き、新会員の積
極的なご参加をお願いいたし
ます。会員の申込みとこのこ
とについてのお問い合わせは
豊島区社会福祉協議会(区役
所2階)(8)二九三〇へ

☆16ミリ発声映写機

貸し出し一時中止

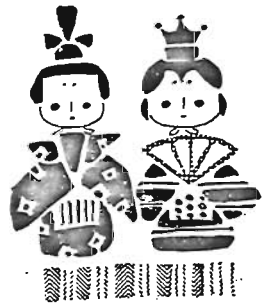
(視聴覚ライブラリー)
オーバーホールと検査のため
3月11日～20日まで一般の貸し
出しを一時中止いたします。

青色申告で
明るい経営

記帳についての相談は
青色指導係へ……
豊島税務署
(984) 2171

お知らせ版

正しい申告 笑顔で納税



2・3月は税の月

申告期限は……3月15日まで

★特別区民税

(住民税)

……区役所

★都民税

★個人事業税

……税務事務所

★所得税

……税務署

ことしもまた申告時期がまいりました。公平な課税、明るい納税は、正しい申告から始まります。申告がおくれたり、おこたったりしますと、いろいろと不利な取り扱いを受けることとなります。みんなこぞって申告いたしましょう。

申告制度が変わりました

納税者の申告手続きを簡素化にするため、所得税、住民税、個人事業税の申告が一本化されました。

- ①：昭和41年分の所得税の確定申告書を提出された方は、住民税および個人事業税の申告は必要ありません。
- ②：所得税の確定申告書の裏面に「住民税・事業税に関する

事項」の欄が設けられました。申告の書きかたは、裏面の説明をお読みになって、必ず記入してください。

- ③：所得税の納税相談の結果、確定申告書を提出する必要がなくなった方は、住民税、個人事業税の申告書を提出してください。様式も簡素化されました。

- ④：申告期限は三税とも3月15日までです。期限間近になり、ますと相当の混雑が予想され、ご迷惑をおかけすることがありますので、なるべくお早目に申告してください。

申告の共同説明会

申告書の正しい書きかた、税制の改正などについて、区役所税務事務所、税務署が共同で、つぎの日程により説明会を開きます。お気軽にもよりの会場へ

特別区民税の申告について

- 1 申告しなければならぬ人
昭和42年1月1日現在豊島区内に住所があり、41年1月1日より12月31日までの1年間に所得のあった方です。(ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出した方は必要ありません)
 - ①：商業、工業その他の事業を営んでいる方、地代、家賃配当などの所得のあった方は所得金額の多少にかかわらず申告が必要です。
なお、配当所得については源泉分離課税を選択した配当も申告していただきますが、小額配当(一銘柄一回の配当が二万五千円以下のもの)については、申告の必要がありません。
 - ②：前年中途で退職し、現在無職の方。
 - ③：給与所得者で、火災・風水害などの雑損控除または医療費控除を受けようとする方。
- 2 申告書の提出先は
区役所税務課：常時
出張所：3月1日～15日
- ※ 申告書用紙は2月中旬に郵送いたしますが、万一お手もとに届かなかつた場合、またはお急ぎの方は、税務課から出張所で請求してください。
(次頁へつづく)

とき	ところ
2月21日(火)	長崎厚生会館 長崎2-27 18
22日(水)	区立青年館 池袋2-1035
23日(木)	豊島振興会館 東池袋1-19-1
24日(金)	巣鴨厚生会館 巣鴨3-4

※各会場とも午後1時30分～4時まで

個人事業税について

個人の行なう事業のうち、物品販売業製造業などを営んでいる方で、国税と同じく年間の所得となっておりますが、前年の所得に対して事業主控除、事業専従者控除などを差し引いた残りの所得に対して課せられる税金を個人事業税とい

①：申告しなければならぬ人

個人で物品販売業などの第一種事業畜産業などの第二種事業を行なっている方は、所得の多少にかかわらず必ず申告してください。

②：所得税の確定申告書を税務署に提出しない人でも、この申告をしませんといろいろな控除がうけられません。ご注意ください。

申告と納税、お願い

①：所得税の納税は：2月16日～3月15日までの間に済ませてください。

一時に納税が困難な方で、延期の条件にあてはまる方は、分割して納税することができま

②：選付を受けられる方は：なるべく早く(できるだけ2月末日ごろまでに)申告してください。申告が出来る支払いが出来ることもありますのでご注意ください。

くわしいことは豊島税務署(981)二一七四へ。

検察に映せ世の声民の声

泣き寝入りせずに

たのもう、検察審査会

ちかごろ新聞やラジオ・テレビなどで、検察審査会が事件を職種で取りあげたとか、検察庁が審査会の勧告によって、被疑者を起訴した—ということを見かけることと思います。

では、この検察審査会とは、いったいどんな制度なのでしょうか—

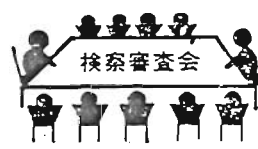
◇：詐欺やおどし、交通事故などの犯罪が起きたとき、犯人を裁判にかけるか(起訴する)かけないか(不起訴にする)をきめるのは、検察官(検事)のしごとです。

被害者が犯人を警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。

しかし、どうもなっとくできない!こんな場合に、被害者(告訴人)は、「検察審査会」に申し出てこの判断が正しいものかどうかを審査してもらうことができるのです。

つまり検察審査会とは、検察官のしごと国民の意志を反映させてゆくためのものです。

また、検察庁のしごと、やり方全体についても、改めるべき点があれば改めてもらうよう、検察審査会に申し入れることもできます。



「くじ」で選ばれた十一人の方たちです。男女、職業、年令の区別はありません。その任期は6か月です。

◇：検察官の不起訴処分は納得のいかない人は、泣き寝入りせずに、検察審査会に申し立ててください。

申し立ての費用は、一切無料です。そのほかの手続きなどについては、遠慮なく事務局までご相談ください。

また、みなさんのまわりに、この検察審査会を利用できるのに、そのまま泣き寝入りに終わっている人はいないでしょうか?

そういう人にも、この制度のことをおしえてあげましょう。

なお、東京では、つぎの場所に検察審査会事務局があります。

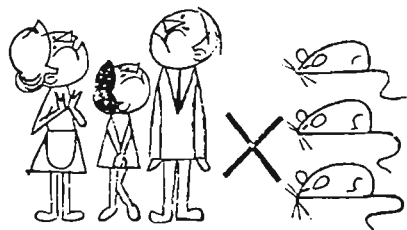
東京地方裁判所本庁舎内
東京第一・二検察審査会事務局
千代田区霞ヶ関の一

電話(981)五四一一

ハエの駆除は……いまが最適

冬季衛生運動 3月1日~31日

恐ろしい伝染病を媒介する蚊、ハエ、ゴキブリ、ネズミは、春から夏にかけて活発に動きまわります。区ではこの活動期にさきかけ、冬季衛生運動を実施いたします。みなさんの積極的なご協力をお願いいたします。



ねずみと
共同生活
していませんか?

鼠1人に約3匹、人間1人にねずみ3匹というが大都市のねずみ人口/台所のくずはネズミと知れ、出入口をふさぐなど、要するにねずみの住みにくい環境にすることが退治のコツ。